

独立行政法人国立美術館

第18期事業年度（平成30年度）

事業報告書

## 1 国民の皆様へ

独立行政法人国立美術館は、平成13年度に国立の美術館4館（東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館及び国立国際美術館）が一つの法人となり発足しました。その後、平成18年7月に国立新美術館が設置（開館は平成19年1月）され、平成30年4月に国立映画アーカイブが東京国立近代美術館から独立するかたちで設置され、現在では6館となっています。

平成30年度は、第4期中期目標期間の第3年度となりますが、文部科学大臣が定めた中期目標に対して、法人として目標を達成するためにとるべき措置等として「Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」及び「Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」等を掲げた中期計画を作成し、事業活動を行っております。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置については、三つの項目をたてております。

まず一つ目は「1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開」です。所蔵作品展・企画展・企画上映等の開催、国立新美術館における美術団体等への展覧会場の提供、美術に関する情報の収集・提供・利用、学校等との連携強化やボランティア等と相互協力による教育普及事業の充実などを実施しています。

所蔵作品展については、国立美術館全体として延べ1,200日を開催し、この間に22回の展示替を行い、1,461,016人の方々に観覧していただきました。これは、前事業年度の1,252,992人と比較すると、約11.7%の増加となりました。

企画展については、国立美術館全体として延べ1,529日、34回開催し、3,182,003人の方々に観覧していただきました。これは、前事業年度の3,560,396人と比較すると、約10.6%の減少となりました。

国立映画アーカイブで開催した上映会については延べ212日、456回上映し、66,245人の方々に観覧していただきました。これは、前事業年度の75,317人と12%の減少となりました。

国立美術館は、所蔵する美術作品を効果的に活用するとともに、広く国民の皆様の鑑賞機会の充実を図るために巡回展事業を実施しています。当事業年度は、「独立行政法人国立美術館巡回展」を福岡県立美術館及び豊橋市美術博物館の2会場で開催するとともに、東京国立近代美術館工芸館の所蔵作品を江別市セラミックアートセンター、まなびあテラス 東根市美術館及び瀬戸市美術館へ巡回しました。

国立映画アーカイブが実施している「優秀映画鑑賞推進事業」等の巡回上映は、全国168会場、延べ339日実施しました。

また、児童・青少年の鑑賞機会を拡充するために高校生以下及び18歳未満の所蔵作品展・企画展の無料化（共催展の観覧料は小・中学生のみ無料、高校生は減額）を引き続き実施するとともに、各館において、展覧会にあわせた講演会、シンポジウム及びアーティストトークに加え、小・中学生を対象にした教育普及事業、団体鑑賞ガイダンス及び教員等を対象とした研究会などを実施しました。

これらの国立美術館が実施する展覧会事業や所蔵作品についての情報については、法人及び各館のホームページにおいて公表発信しており、アクセス件数は法人全体で

59,330,655 件（ページビュー）に及んでいます。

二つ目は「2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承」です。当事業年度の国立美術館の新収蔵点数は、美術作品については、303 点の購入と 159 点の寄贈を受け、ナショナルコレクションを充実させることができました。

また、所蔵作品を次世代に継承するためには、所蔵作品個々の状態把握と必要な修理・修復を継続的に行うことが必要であり、修復家による点検を踏まえた修復や展示計画・貸出の際における事前状態の確認作業により着実に修復作業を行いました。

なお、これらの作品は所蔵作品展における展示や他の美術館が開催する展覧会への貸与等に使用することができました。

三つ目は「3 我が国における美術館のナショナルセンターとしての美術館全体の活性化に寄与」です。国内外の美術館等と連携・協力を図り、セミナーやシンポジウム等の開催、美術教育のための研修の実施及び教材・プログラムの開発、インターンの受入、公立美術館の学芸職員を対象としたキュレーター研修などを実施しました。

また、国立映画アーカイブでは、我が国の映画文化振興の中核機関として、国内外の映画関係団体等と連携しながら、映画を文化遺産・歴史資料として網羅的に収集することを目標として、映画フィルムの収集・保存・復元を行いました。映画フィルムの収集については、当事業年度は 71 本の購入と 377 本の寄贈を受けました。

「業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」としては、収蔵品の安全の確保及び入館者へのサービスの向上を考慮しつつ、業務の効率化を進め、運営費交付金を充当して行う事業については、今中期目標期間中の 5 年間で新規に追加される業務及び拡充を除いて、前中期目標期間最終年度（平成 27 年度）に比して 15%以上、業務経費 5%以上の効率化が目標となっています。当事業年度は、一般管理費は 5.24%削減しましたが、業務経費は 1.9%増加しております。

当事業年度の収入につきましては、運営費交付金及び施設整備費補助金は、年度計画のとおり国から交付されました。また、法人全体の自己収入予算額は、1,295 百万円となっておりますが、自己収入の実績額は、1,592 百万円と予算額を上回ることができました。その結果、当期総利益は 264 百万円となっております。

なお、年度計画及び事業実績の詳細につきましては、当法人のホームページに掲載しております。

（年度計画 URL <http://www.artmuseums.go.jp/04/0404.html>）

（事業実績 URL <http://www.artmuseums.go.jp/03/0303.html>）

## 2 法人の基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 法人の目的

独立行政法人国立美術館は、美術館を設置して、美術（映画を含む。）に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図ることを目的としております。（独立行政法人国立美術館法第三条）

② 業務内容

当法人は、上記の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア 美術館を設置すること。

イ 美術に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。

ウ イの業務に関連する調査及び研究を行うこと。

エ イの業務に関連する情報及び資料を収集し、整理し及び提供すること。

オ イの業務に関連する講演会の開催，出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。

カ アの美術館を芸術その他の文化の振興を目的とする事業の利用に供すること。

キ イからオまでの業務に関し，美術館その他これに類する施設の職員に対する研修を行うこと。

ク イからオまでの業務に関し，美術館その他これに類する施設の求めに応じて援助及び助言を行うこと。

ケ アからクの業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

平成13年4月 東京国立近代美術館，京都国立近代美術館，国立西洋美術館及び国立国際美術館4館で構成される独立行政法人国立美術館として発足し，それに伴い本部を設置

平成18年7月 国立新美術館を機関設置（開館は平成19年1月）

平成30年4月 国立映画アーカイブを機関設置

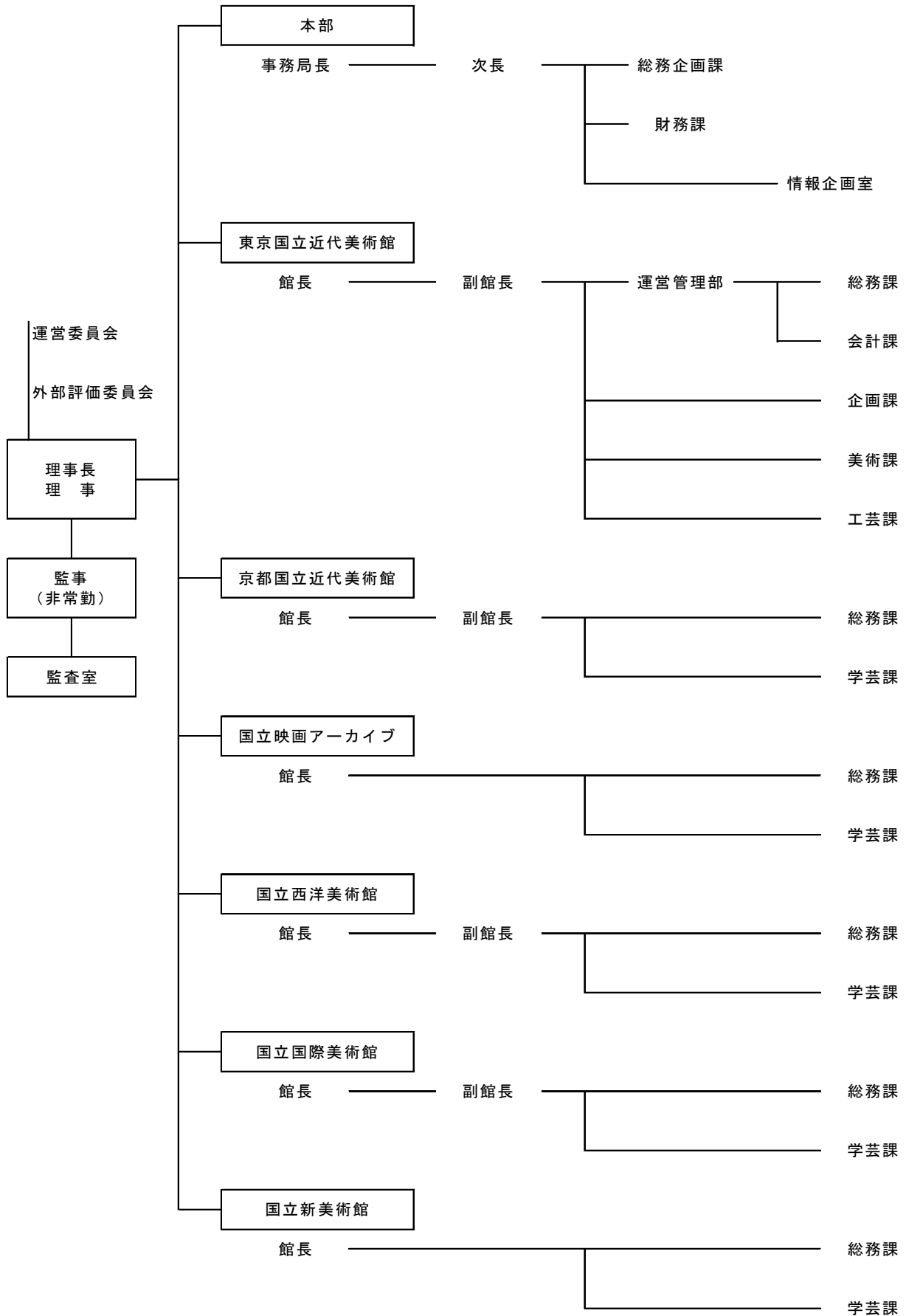
④ 設立根拠法

独立行政法人国立美術館法（平成十一年法律第百七十七号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

文部科学大臣（文部科学省文化庁企画調整課）

⑥ 組織図 (平成31年3月31日現在)



(2) 本部・各館の所在地

本 部：東京都千代田区北の丸公園 3-1 東京国立近代美術館内  
 東京国立近代美術館：東京都千代田区北の丸公園 3-1  
 京都国立近代美術館：京都府京都市左京区岡崎円勝寺町  
 国立映画アーカイブ：東京都中央区京橋 3-7-6  
 国立西洋美術館：東京都台東区上野公園 7-7  
 国立国際美術館：大阪府大阪市北区中之島 4-2-55  
 国立新美術館：東京都港区六本木 7-22-2

(3) 資本金の状況 (単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	81,019	-	-	81,019
資本金合計	81,019	-	-	81,019

(4) 役員状況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	柳原 正樹	平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 33 年 3 月 31 日	京 都 国 立 近 代 美 術 館 長	昭和 53 年 4 月 富山県教育委員会文化課 昭和 55 年 12 月 富山県立近代美術館 平成 18 年 4 月 富山県水墨美術館副館長 平成 22 年 4 月 富山県水墨美術館館長 平成 25 年 4 月 富山県水墨美術館館長 (再任用) 平成 25 年 7 月 京都国立近代美術館館長 平成 26 年 4 月 独立行政法人国立美術館理事 (京都国立近代美術館館長) 平成 29 年 4 月 独立行政法人国立美術館理事 (京都国立近代美術館館長)
理事 (常勤)	青木 早苗	平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 32 年 1 月 5 日	本 部 事 務 局 長	昭和 60 年 4 月 文部省入省 平成 21 年 4 月 法政大学特認教授 平成 23 年 4 月 国立教育政策研究所生徒指導 研究センター長 平成 24 年 9 月 国立大学法人東北大学特認教授 平成 26 年 8 月 独立行政法人放射線医学総合 研究所監事 平成 28 年 4 月 国立研究開発法人量子科学技術 研究開発機構理事 平成 29 年 4 月 独立行政法人国立美術館理事 (本部事務局長)
理事 (非常勤)	太下 義之	平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 33 年 3 月 31 日		三菱UFJリサーチ&コンサル ティング芸術・文化政策センタ ー主席研究員/センター長 平成 29 年 4 月 独立行政法人国立美術館理事
理事 (非常勤)	五十殿 利治	平成 30 年 4 月 1 日～ 平成 34 年 3 月 31 日		平成 14 年 4 月 国立大学法人筑波大学教授 平成 29 年 4 月 国立大学法人筑波大学 特命教授・名誉教授 平成 30 年 4 月 独立行政法人国立美術館理事
監事 (非常勤)	山脇 佐江子	平成 28 年 8 月 1 日～ 平成 32 事業年度財務 諸表承認日まで		昭和 45 年 4 月 兵庫県立近代美術館学芸員 平成 7 年 12 月 名古屋ポストン美術館学芸部長 平成 16 年 4 月 姫路市立美術館館長 平成 25 年 3 月 姫路市立美術館館長退職 美術評論家 (現職) 平成 28 年 8 月 独立行政法人国立美術館監事
監事 (非常勤)	増田 正志	平成 28 年 8 月 1 日～ 平成 32 事業年度財務 諸表承認日まで		平成 24 年 7 月 増田公認会計士事務所開設 (現職) 平成 26 年 4 月 国立大学法人東京農工大学監事 (現職) 平成 26 年 6 月 公益社団法人日本ユネスコ協会 連盟監事 (現職) 平成 28 年 8 月 独立行政法人国立美術館監事

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 30 年度末現在、113 人（前事業年度より 2 名増）であり、平均年齢は 44.4 歳（前事業年度より 0.1 歳減）となっております。このうち、国等からの出向者は 16 人、民間からの出向者は 0 人、平成 31 年 3 月 31 日退職者は 4 人です。

### 3 財務諸表の要約

#### (1) 要約した財務諸表

##### ① 貸借対照表 (<http://www.artmuseums.go.jp/03/0302.html>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
I. 流動資産	5,192	I. 流動負債	4,102
現金及び預金	3,962	運営費交付金債務	529
その他流動資産	1,229	その他流動負債	3,574
II. 固定資産	195,070	II. 固定負債	629
有形固定資産	195,044	負債合計	4,732
無形固定資産	26		
		純資産の部	金額
		I. 資本金	81,019
		政府出資金	81,019
		II. 資本剰余金	113,043
		III. 利益剰余金	1,468
		純資産合計	195,531
資産合計	200,263	負債純資産合計	200,263

##### ② 損益計算書 (<http://www.artmuseums.go.jp/03/0302.html>) (単位：百万円)

区 分	実績額
経常費用 (A)	6,530
事業費	5,204
人件費	1,225
経費	3,979
うち美術振興事業費	3,320
うちナショナルコレクション形成・継承事業費	366
うちナショナルセンター事業費	293
一般管理費	1,325
人件費	537
経費	788
経常収益 (B)	6,788
補助金等収益	4,422
自己収入等	2,201
その他	165
臨時損益 (C)	△2
積立金取崩額 (D)	8
当期総利益 (B + C + D - A)	264



③ キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.artmuseums.go.jp/03/0302.html>)

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△598
人件費支出	△1,748
運営費交付金収入	7,539
自己収入等	2,295
その他収入・支出	△8,685
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△192
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△790
V 資金期首残高 (E)	4,753
VI 資金期末残高 (F=D+E)	3,963

④ 行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.artmuseums.go.jp/03/0302.html>)

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用 (A)	4,311
損益計算書上の費用	6,532
(控除) 自己収入等	△2,220
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額 (B)	2,228
III 損益外減損損失相当額 (C)	-
IV 損益外利息費用相当額 (D)	-
V 損益外除売却差額相当額 (E)	0
VI 引当外賞与見積額 (F)	6
VII 引当外退職給付増加見積額 (G)	△4
VIII 機会費用 (H)	49
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額 (I)	-
X 行政サービス実施コスト (J=A+B+C+D+E+F+G+H+I)	6,591

## (2) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

### ① 貸借対照表

現金及び預金	: 現金, 預金
その他流動資産	: たな卸資産, 未収入金, 立替金など
有形固定資産	: 土地, 建物, 機械装置, 車両, 工具器具備品, 美術品・収蔵品など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	: ソフトウェア, 電話加入権など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する無形の固定資産
運営費交付金債務	: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち, 未実施の部分に該当する債務残高
政府出資金	: 国からの出資金であり, 独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	: 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で, 独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

### ② 損益計算書

業務費経費	: 独立行政法人の事業に要した費用
一般管理費経費	: 独立行政法人の一般管理に要した費用
人件費	: 給与, 賞与, 法定福利費等, 独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費	: 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
補助金等収益	: 国・地方公共団体等の補助金等, 国からの運営費交付金及び施設整備費補助金のうち, 当期の収益として認識した収益
自己収入等	: 入場料収入, 公募展事業収入, 寄附金収益などの収益
その他	: 資産見返運営費交付金戻入, 資産見返寄附金戻入, 資産見返物品受贈額戻入, 資産見返補助金等戻入等が該当
臨時損益	: 固定資産の除却および売却, 為替差損等が該当

### ③ キャッシュ・フロー計算書

#### 業務活動によるキャッシュ・フロー:

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表すサービスの提供等による収入, 原材料, 商品又はサービスの購入による支出, 人件費支出等が該当

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー:

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表す

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー:

増資等による資金の収入・支出, 債券の発行・償還及び借入

れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：

独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち，独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：

独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち，独立行政法人の損益計算書には計上されないが，行政サービスの実施に費やされたコスト

損益外減価償却相当額：

償却資産のうち，その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していませんが，累計額は貸借対照表に記載されています）

損益外減損損失相当額：

独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していませんが，累計額は貸借対照表に記載されています）

引当外賞与見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金増減見積額（損益計算書には計上していませんが，同額を貸借対照表に注記しています）

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増減見積額（損益計算書には計上していませんが，同額を貸借対照表に注記しています）

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額などが該当

## 4 財務情報

### (1) 財務諸表の概要

#### ① 経常費用，経常収益，当期総利益，資産，負債，キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

当事業年度の経常費用は6,530百万円と，前事業年度比396百万円増(6.45%増)となっています。その内訳は，美術振興事業費が4,222百万円，ナショナルコレクション形成・継承事業費が500百万円，ナショナルセンター事業費が483百万円，及び一般管理費が1,325百万円となっております。

(経常収益)

当事業年度の経常収益は 6,788 百万円と、前事業年度比 340 百万円増 (5.28%増) となっています。これは、受託収入が 237 百万円 (新規) あったこと、施設費収益が前事業年度比 188 百万円増 (1661.48%増) となったこと及び入場料収入が前事業年度比 268 百万円減 (21.41%減) となったことが主な要因です。

(当期総利益)

上記経常損益並びに臨時損益及び積立金取崩額 6 百万円等を計上した結果、当期総利益は 264 百万円と前事業年度比 51 百万円減 (16.18%減) となっています。

(資産)

当事業年度末現在の資産合計は 200,263 百万円と、前事業年度末比 4,683 百万円増 (2.39%増) となっています。これは、美術品・収蔵品の購入及び寄贈による 4,507 百万円増 (5.48%増) 及び国立新美術館の土地の取得による 1,810 百万円増 (2.96%増) 並びに建物に係る減価償却累計額が 1,777 百万円増 (5.61%増) となったことが主な要因です。

(負債)

当事業年度末現在の負債合計は 4,732 百万円と、前事業年度末比 170 百万円減 (3.46%減) となっています。これは、運営費交付金債務が前事業年度末比 668 百万円減 (55.83%減) 及び預り寄附金が 335 百万円増 (18.72%増) 並びに未払金が前事業年度末比 217 百万円増 (18.65%増) となったことが主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△598 百万円と、前事業年度比 1,940 百万円減 (144.61%減) となっています。これは、所蔵作品の購入による支出が前事業年度比 1,211 百万円減 (41.89%減) 並びに入場料収入が前事業年度比 274 百万円減 (21.67%減) となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△192 百万円と前事業年度比 374 百万円減 (204.98%減) となっています。これは、有形固定資産の取得による支出が前年度比 164 百万円増 (6.94%増) に対して、施設費による収入が前事業年度比 550 百万円減 (21.52%減) であったことなどが要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、ありません。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経常費用	5,721	5,958	5,803	6,134	6,530
経常収益	5,755	6,147	6,214	6,448	6,788
当期総利益	36	221	434	315	264
資産	179,278	186,222	191,281	195,580	200,263
負債	3,300	3,765	4,164	4,902	4,732
利益剰余金(又は繰越欠損金)	582	733	936	1,234	1,468
業務活動によるキャッシュ・フロー	△326	392	997	1,341	△598
投資活動によるキャッシュ・フロー	68	18	125	183	△192
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	—
資金期末残高	1,697	2,107	3,229	4,753	3,963

② セグメント事業損益の経年比較・分析

当事業年度末における国立美術館の事業損益は 258 百万円と、前事業年度比 55 百万円減(17.68%減)となっています。これは、受託収入が 237 百万円(新規)あったこと、施設費収益が前事業年度比 188 百万円増(1661.48%増)となったこと及び入場料収入が前事業年度比 268 百万円減(21.41%減)となったことが主な要因です。

事業損益の経年比較①

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
美術振興事業	565	375	321
ナショナルコレクション 形成・継承事業	△37	44	△2
ナショナルセンター事業	△29	37	91
法人共通	△89	△142	△153
合計	411	314	258

事業損益の経年比較②

(単位：百万円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
本部	25	△41	△10	△25	85
東京国立近代美術館	△4	24	36	93	37
京都国立近代美術館	△29	16	35	42	64
国立映画アーカイブ	—	—	—	—	17
国立西洋美術館	△81	△4	37	39	15
国立国際美術館	△11	19	45	△0	19
国立新美術館	135	176	268	165	21
合計	34	190	411	314	258

③ セグメント総資産の経年比較・分析

当事業年度末における国立美術館の総資産は 200,263 百万円と、前事業年度末比 4,683 百万円増 (2.39%増) となっています。これは、美術品・収蔵品の購入及び寄贈による 4,507 百万円増 (5.48%増) 及び国立新美術館の土地の取得による 1,810 百万円増 (2.96%増) 並びに建物に係る減価償却累計額が 1,777 百万円増 (5.61%増) となったことが主な要因です。

総資産の経年比較①

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
美術振興事業	87,872	89,099	89,245
ナショナルコレクション 形成・継承事業	74,623	77,608	81,726
ナショナルセンター事業	21,320	21,441	21,870
法人共通	7,466	7,432	7,421
合計	191,281	195,580	200,263

総資産の経年比較②

(単位：百万円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
本部	726	1,158	1,973	2,776	2,425
東京国立近代美術館	47,674	48,910	49,434	50,547	30,337
京都国立近代美術館	21,265	22,111	23,144	24,020	24,770
国立映画アーカイブ	—	—	—	—	21,332
国立西洋美術館	20,019	21,335	21,240	21,781	22,745
国立国際美術館	18,458	19,293	19,716	19,369	20,789
国立新美術館	71,135	73,415	75,773	77,086	77,864
合計	179,278	186,222	191,281	195,580	200,263

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

当事業年度の総利益 264 百万円について、中期計画の剰余金の使途において定めた施設・整備の充実、教育普及事業費の充実、及び調査研究事業の充実等に充てるため、独立行政法人通則法（平成十一年七月十六日法律第百三号）第 44 条第 3 項に定める目的積立金として申請しています。

また、当事業年度において、前中期目標期間繰越積立金 502 百万円及び目的積立金 215 百万円のうち、ファイナンスリース損益相当額並びに資料収集事業、教育普及事業及び施設整備に充てるため、29 百万円を取り崩しています。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

当事業年度の行政サービス実施コストは 6,591 百万円と、前事業年度比 183 百万円増（2.85%増）となっています。これは、業務費用が前事業年度比 394 百万円増（10.06%増）となったこと、損益外減価償却相当額が前事業年度比 52 百万円減（2.26%減）となったこと、引当外退職給付増加見積額が前事業年度比 77 百万円減（105.78%減）となったこと及び機会費用が 77 百万円減（60.75%減）となったことが主な要因です。

行政サービス実施コストの経年比較 (単位：百万円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
業務費用	4,439	4,298	3,920	3,917	4,311
損益計算書上の費用	5,721	5,960	5,803	6,134	6,532
(控除) 自己収入等	△1,282	△1,662	△1,883	△2,217	△2,220
損益外減価償却等相当額	2,340	2,279	2,325	2,280	2,228
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	1	120	13	1	0
引当外賞与見積額	5	1	△0	12	6
引当外退職給付増加見積額	1	△15	△44	73	△4
機会費用	705	40	156	126	49
(控除) 法人税等及び国庫納付額	—	—	—	—	—
行政サービス実施コスト	7,491	6,723	6,371	6,408	6,591

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

国立新美術館土地（取得価額 1,810 百万円）

国立西洋美術館中央監視装置等（取得価額 191 百万円）

国立映画アーカイブ空気調和設備（取得価額 125 百万円）

国立映画アーカイブ中央監視装置（取得価額 111 百万円）

### (3) 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	12,840	13,592	11,407	12,453	11,294	12,864	
運営費交付金	7,501	7,501	7,537	7,537	7,539	7,539	
展示事業収入	1,178	1,576	1,210	1,818	1,295	1,592	入場料収入等の増加による
受託収入	—	—	—	—	—	237	文化庁からの受託事業による
寄附金収入	650	848	650	678	650	776	国立美術館に対する寄附の受入れによる
施設整備費補助金	3,511	3,458	2,010	2,258	1,810	2,518	前年度予算に係る工事の完了による
文化芸術振興費補助金	—	210	—	163	—	202	文化庁による美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業及び地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業による
支出	12,840	12,141	11,407	11,176	11,294	12,974	
人件費	1,547	1,549	1,506	1,527	1,535	1,605	有期雇用職員に係る人件費による
一般管理費	706	747	603	774	570	768	自己収入等を財源とした設備等の修繕による
美術振興事業費	2,381	2,236	2,507	2,648	2,714	2,551	
ナショナルコレクション形成・継承事業費	3,629	3,272	3,624	3,038	3,534	4,336	前年度からの繰越に係る美術品・収蔵品の購入による
ナショナルセンター事業費	415	365	508	371	481	320	未達成の運営費交付金債務の繰越による
受託事業費	—	—	—	—	—	233	文化庁からの受託事業による
寄附金事業費	650	305	650	398	650	441	寄附金を財源とした経費の繰越による
施設整備費	3,511	3,458	2,010	2,258	1,810	2,518	前年度予算に係る工事の完了による
文化芸術振興費	—	210	—	163	—	202	文化庁による美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業及び地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業による

### (4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

当法人においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費並びに業務経費を、前中期目標期間の最終年度と比べて、一般管理費 15%、業務経費 5%を削減することを目標としています。(ただし、美術作品購入費、美術作品修復費、土地借料等の特殊要因経費はその対象としません。)

この目標を達成するため、電気、ガス等の使用資源の削減、廃棄物の減量化、リサイクルの促進、従来、個別としていた契約の一本化や複数年契約による経費の削減等の措置を講じました。

(単位：百万円)

区分	前中期目標 期間最終年度	当中期目標 期間	削減率
	平成 27 年度	平成 30 年度	
一般管理費	679	644	△5.24%
業務経費	2,791	2,844	1.9%

一般管理費については、平成 27 年度比で 36 百万円 (5.24%) 削減し、業務経費については、平成 27 年度比で 53 百万円 (1.9%) 増加しております。



## 5 事業の説明

### (1) 財源の内訳

当事業年度の当法人の経常収益は6,788百万円で、その主な内訳は、運営費交付金収益4,020百万円(収益の59.23%)、資産見返運営費交付金戻入135百万円(1.99%)、入場料収入985百万円(14.5%)、公募展事業収入295百万円(4.3%)、不動産賃貸収入154百万円(2.27%)、その他事業収入132百万円(1.94%)、受託収入237百万円(3.49%)、寄附金収益372百万円(5.49%)、施設費収益200百万円(2.94%)、補助金等収益202百万円(2.97%)となっています。

### (2) 財務情報及び業務実績の説明

#### ア 美術振興事業

美術振興事業は、快適な観覧環境の提供に努めるとともに、多様な鑑賞機会を提供するための企画展及び所蔵作品展並びに巡回展等の展覧会の実施、美術創造活動の活性化の推進のための美術団体等への展示室の貸与、美術作品の保管・修理等に関する調査研究、美術に関する情報の拠点として、ライブラリーにおける資料の公開及びホームページによる情報発信等、国立美術館に関する情報公開及び国内外の美術に関する情報の収集・提供等を実施する事業です。

事業に要した費用は、人件費901百万円、展示設営費129百万円、展示品運送費140百万円、光熱水料397百万円、備品消耗品費141百万円、業務委託費1,615百万円、設備維持費279百万円、減価償却費94百万円、その他525百万円となっています。

#### イ ナショナルコレクション形成・継承事業

ナショナルコレクション形成・継承事業は美術作品の収集、所蔵作品の保管・管理及び修理・修復、他の美術館が開催する展覧会への作品貸与を実施する事業です。

事業に要した費用は、人件費134百万円、収蔵品修復費82百万円、光熱水料62百万円、業務委託費95百万円、設備維持費42百万円、不動産賃借料26百万円、減価償却費15百万円、その他45百万円となっています。

#### ウ ナショナルセンター事業

美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、国内外の美術館等との連携・協力を図り、モデル的な教材の開発や教員及び学芸員等の資質向上のための研修等の実施、大学等との提携による、今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成、全国の美術館等の運営に対する援助及び助言、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等の活動を目的とした事業、国内外のフィルム・アーカイブ等との情報交換を図りながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元等を実施する事業です。

事業に要した費用は、人件費190百万円、光熱水料72百万円、備品消耗品費18百万円、業務委託費113百万円、設備維持費31百万円、減価償却費37百万円、その他22百万円となっています。

(注記) 本報告書の作成に当たり、百万円未満の金額については、四捨五入で統一をしているため、合計額等が合致していない部分があります。

以上